

ボランティア連絡協議会 2024年度の

第1回運営委員会

5月11日(土) 志津コミュニティセンター

【令和5年度】活動・決算報告【令和6年度】活動計画・予算案を示し、全て承認頂きました。

第2部では、佐倉市ろう者協会会長 佐藤近延氏を講師に迎え『楽しい手話講座』を開催しました。

手話サークル「希望」のサポートで基礎的な日常会話「こんにちは」などの単語や会話を学びました。また、手話で自分の苗字を覚えてもらい、参加者の皆さんと楽しく披露しました。



手話を体験



バス研修会

8月28日(水) 旭市防災資料館



V連会員によるバス研修会で『旭市防災資料館』へ行き、2011年3月11日の震災の話を聞きました。避難階段を登り屋上で館長より津波到達場所の説明を受けました。

午後2時46分の地震の後、一旦は避難した方が自宅の後片付け等で戻られ、3回目の津波で多くの被害があったそうです。5時30分で止まった時計が印象的でした。

その教訓から、現在も定期的に地域の住民による避難訓練が行われているそうです。

交流会(所沢市V連)

10月5日(土) 佐倉市中央公民館

埼玉県所沢市ボランティア連絡協議会(以下所沢V連)の皆さんと交流会を開催。所沢V連総勢23名の皆さん一人ひとりの自己紹介の後、お互いのボランティア活動の歴史と現状、今後についての報告と質疑応答で親睦を深めこれからも互いに協力していくことを話しました。

やはり課題は、高齢化と次世代への継承であり、どの地域においてもボランティアの現在抱える問題は共通なのだ痛感しました。



研修会

11月2日(土) 千代田染井野ふれあいセンター

「今、求められるボランティア活動とは」と題し、順天堂大学スポーツ健康科学部 松山毅氏をお迎えして、講和とグループワークで楽しく、ためになる意見交換会となりました。

「集まった皆さんのボランティア活動の原動力は？」の問いにグループごとに自己紹介を兼ねて話し合い、ボランティアの原点について見つめ直しました。

講和では、コロナ後の現状や活動の担い手不足についてなどの課題について、また、「ボランティア活動に大きい小さいはない」「つながる、繋ぐ、身近な顔の見える関係づくり」「ボランティアだからできる縁づくり」など話していただきました。

今後は健康に留意し、できることをやり続けていきたいと思います。



印旛地区ボランティア交流会

10月23日(水) 酒々井町中央公民館



成田市、八街市、富里市、栄町、酒々井町、佐倉市の6市町が集まり近隣V連の印旛地区交流会が開かれました。県V連協会長渡邊氏の講話後、ボランティア活動の現状や次世代へどう繋いでいくかなど、日々の活動で感じる課題について話し合いました。

「会員の高齢化や担い手不足、コロナ禍を経て活動に戻れない状況や継続の難しさ」「企業とコラボ」「新会員獲得にどうしたらいいか？」など、それぞれの現状やアイデアを共有することができました。

ピクトグラム (右のマークは、内閣府の「障害に関するマークについて」から抜粋)
単純化された図形で特定の意味を表現する記号です。言葉を使わずに情報を伝えられるため、言語の壁を越えたコミュニケーションツールとして活用されています。



ヘルプ
マーク

義足の使用や内部障がい、妊娠初期、難病など、外見では判断できない援助や配慮を促すシンボルマークです。見た目には障がいの種類や何が困難であるかわからないことが多いため、席を譲ったり、困っている様子があれば声をかけたりするなどの積極的な配慮が必要です。

活動を振り返ってみました!



市民活動発表会 2024

(佐倉市市民公益活動サポートセンター主催 45団体参加)
12月1日(日) 志津コミュニティセンター

テーマ：〜つたえる・ひろがる・私たちの活動〜

【車椅子体験】 活動発表が始まる前から体験したいという方もいて大人気。「前から体験しなかった。思ったより怖いね」「車椅子に座ると見える高さも違っていいね」と話していました。

【アイマスク体験】 全く見えないので、坂道、アスファルト舗装等が思った以上に不安で歩きづらく大変のようでした。

【ピクトグラム体験】 マークの意味を間違えて覚えている方もいて、お話を通して 1 つでも正しく知っていただくことができてよかったです。

たくさんの方が体験に参加してくださり、とても良い活動発表になりました。



車椅子体験



ピクトグラム体験

V 連は体験コーナーで参加

第 2 回運営委員会

12月8日(日) 志津コミュニティセンター



第 1 部では、令和 6 年度活動報告(4 月から 12 月 1 日まで)を各担当者より報告を行いました。

第 2 部は「ボランティア連絡協議会(V 連)の活動を見直そう」というテーマのもと、今実施している活動をどうしたら V 連らしく続けていけるかを、グループごとに話し合いました。

「どんな企画をするか悩まないためにスタイルを決める」「V 連活動の中で交流会ができると良い」「取材に行くことでグループの良さや違いを知ることができた」「ボランティアの種を植える」などの話ができました。「無理せず、悩まず、外へも目を向けつつ、原点を忘れずに進みましょう」と皆さんから前向きな言葉をいただきました。

佐倉市障害者作品展「ふれあいギャラリー」

(佐倉市主催)

12月12日(木) ~15日(日) 佐倉市立美術館



『作品を鑑賞し障がいについて理解を深めてもらう』機会として、障がいのある方が心を込めて創作した絵画、書、手芸、造形等 167 点の作品が展示されました。

ある出展者のご家族が「この作品展は障がいのある方の文化芸術の発表の場であり、一人ひとり歩んできた道があります。会場にいる間だけでも思いを馳せていただき、また、皆さんの近くに誰かに心を寄せるキッカケになって頂けたら幸いです」とお話しされていました。

来館者から「素晴らしい」「感動した」「元気をもらった」など温かい感想をいただきました。



作品展示の手伝い

実行委員として協力



第 43 回 ボランティアのつどい

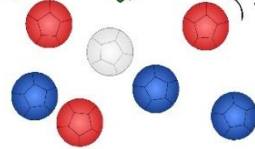
2025年2月11日(火・祝) 志津コミュニティセンター

今年度のボランティアのつどいは、日頃ボランティア活動をしている仲間と一緒にパラスポーツの「ポッチャ」を楽しみます。

また、デフ(きこえない・きこえにくい)アスリートのための国際スポーツ大会「東京2025デフリンピック」が11月に開催されるので、デフリンピックの紹介もします。

第43回ボランティアのつどい

ポッチャを
楽しもう!



2025年2月11日(火・祝)
9時半~12時半(受付 9時10分~)
於: 志津コミュニティセンター 大ホール

主催 佐倉市ボランティア連絡協議会
共催 佐倉市社会福祉協議会
後援 佐倉市 佐倉市ボランティアセンター等
TEL 043-484-6198 FAX 043-486-2518



身体障がい者
マーク

普通自動車免許を有していて、四肢に障がいがある人が車に表示するシンボルマークです。表示は努力義務です。危険防止などの正当な理由がない限り、幅寄せや割込みが禁止されています。違反した場合、道路交通法により罰金、行政処分として1点減点となります。



聴覚障がい者
マーク

普通自動車免許を有していて、聴覚に障がいがある人が車に表示するシンボルマークです。表示は義務であり、違反すると反則金を課されます。クラクションが聞こえないため見かけたら早めに減速するなどして車間距離を取る必要があります。また、幅寄せや割込みをすると罰金が課され、1点減点となります。